

「心身障害児の適正就学のため
に地域の人々や保護者の理解と
協力を得るにはどうすればよい
か。」

- ③問題提起者 九十一名
- ②出席者数

●石川町教育委員会

指導主事 飯 島 裕

就学指導については、関係機
関の協力を得て、就学相談や家
庭訪問を中心に行ってきました。

保護者は特殊学級に入れるこ
とへの心配があり、それを早く
取り除いてやるのが大切で
す。

そのためには、学校教育活動
全体の中で、心身障害児理解の
ための教育をする。

保護者に対しては、PTA活
動等を通して各家庭へ働きかけ
る。また「行政だより」や「広
報」等を活用する。との発表が
なされました。

●福島県立西郷養護学校

教 諭 加 藤 浩 二

平成三年度に文部省から「心
身障害児適正就学推進研究」の
指定を受け、取り組んできた概
要について発表がなされました。

その成果として、次の五点を
あげていました。

- ①継続的な調査、相談、就学指

導の実施により、適正な就学
を図ることができた。

- ②数回の個別体験学習を行った
ため、その都度、保護者との
話し合いもでき、信頼関係を
深めることができた。
- ③幼児教育担当者や保健所の家
庭指導員と障害児について共
通の話し合いの場をつくるこ
とができた。
- ④教育委員会、福祉事務所等関
係機関と連携を深めることが
できた。
- ⑤校内における適正就学の意識
向上を図ることができた。



(三)第三分科会

- ①テーマ

「適正就学のために、学校はど
のように取り組めばよいか」

- ②出席者数 六十二名
- ③問題提起者

●石川町立石川小学校

教 諭 増 子 右多子

特殊学級在籍の児童生徒は、
減少の傾向にある。また障害も
多様化・重複化している。この
ような現状での学校の就学指導
の実際について、次の四点を課
題とした発表がなされました。

- ①一年生は、観察期間がほしい。
- ②複数担任制度等の運用がほし
い。
- ③特殊教育がよく理解される必
要がある。
- ④市町村間の横の連携と研修の
場がほしい。

●福島県立石川養護学校
教 諭 深 谷 久 子

石川地方就学指導審議会を通
して適正就学の取り組みがなさ
れているが、特に本校では保健
所主催の幼児発達相談会や交流
会等に積極的に参加している。

そこでは、中央児童相談所相
談員や心理判定員、療育センタ
ー医師等との連携のもとに相談
機能が充実している。

適正就学のため積極的に地域
社会に働きかけ、専門機関との
有機的な連携を深めながら、早
期から保護者の多様なニーズに
も対応している。との発表がな
されました。

平成4年度石川小学校心身障害児校内就学指導年間計画

月	事 項	内 容
4	○平成4年度心身障害児校内就学指導計画の作成 ○養護学級経営について	●前年度の反省をもとに計画を作成する ●入級児の実態について共通の理解をはかる。 ●協力学級担任の確認
5 6 7 8	○各学級における児童の実態把握 ●養護学級児童 ●通常学級児童	●入級候補の該当者の有無の確認 ●行動観察 ●学力検査 ●知能検査 ●性格検査 ●検査結果の整理
9	○第1回校内就学指導委員会 ○校内就学指導委員会へ入級候補児童の報告児童(各学級担任より) ○第2回校内就学指導委員会 ○入退級候補児童を町教育委員会へ報告	●年間計画の確認 ●平成5年度養護学級入退級候補児童の報告についての説明 ●田研式田中ビネー知能検査の実施と実態調査表の作成 ●入退級候補児童の検討・決定
10	(教育委員会より石川地方町村心身障害児就学指導審議会へ諮問、審議会より教育委員会へ答申書の送付)	
11	○就学時健康診断 ○第3校内就学指導委員会 ○来年度入学の入級候補児童を町教育委員会へ報告 (教育委員会より石川地方町村心身障害児就学指導審議会へ諮問、審議会より教育委員会へ答申書の送付)	●知能検査 ●吟味検査 ●来年度入学の入級候補児童の検討と決定
12	○保護者に対する就学指導	●審議会答申を受けて、適正就学指導をする
1		※入級対象時保護者会
2	○第4校内就学指導委員会	●就学指導の報告 ●養護学級入退級児童 ●学級編成の決定 ●校内就学指導計画の反省
3	○平成4年度資料の整備	●就学指導関係資料の整備